

令和3年度 排ガスの測定結果

項目\区分	測定結果		※ ¹ 計画目標値	法規制値等	規制値等の根拠	備考	
	測定値	判定				測定箇所	測定年月日
窒素酸化物濃度	53 ppm	合格	100 ppm 以下	250 ppm 以下	大気汚染防止法	1号煙突	令和3年5月12日
	54 ppm	合格				2号煙突	令和3年7月14日
	57 ppm	合格				1号煙突	令和3年10月6日
	61 ppm	合格				2号煙突	令和4年1月13日
硫黄酸化物濃度	2 ppm	合格	50 ppm 以下	※ ⁴ K値 17.5 以下	大気汚染防止法	1号煙突	令和3年5月12日
	2 ppm	合格				2号煙突	令和3年7月14日
	3 ppm	合格				1号煙突	令和3年10月6日
	1 ppm	合格				2号煙突	令和4年1月13日
一酸化炭素濃度	6 ppm	合格	30 ppm 以下	30 ppm 以下	※ ⁵ 新ガイドライン	1号煙突	令和3年5月12日
	2 ppm	合格				2号煙突	令和3年7月14日
	6 ppm	合格				1号煙突	令和3年10月6日
	2 ppm	合格				2号煙突	令和4年1月13日
塩化水素濃度	21 ppm	合格	50 ppm 以下	430 ppm 以下	大気汚染防止法	1号煙突	令和3年5月12日
	16 ppm	合格				2号煙突	令和3年7月14日
	4 ppm	合格				1号煙突	令和3年10月6日
	12 ppm	合格				2号煙突	令和4年1月13日
ばいじん濃度	※ ² <0.005 g/Nm ³	合格	0.02 g/Nm ³ 以下	0.08 g/Nm ³ 以下	大気汚染防止法	1号煙突	令和3年5月12日
	※ ² <0.005 g/Nm ³	合格				2号煙突	令和3年7月14日
	※ ² <0.005 g/Nm ³	合格				1号煙突	令和3年10月6日
	※ ² <0.005 g/Nm ³	合格				2号煙突	令和4年1月13日
ダイオキシン類濃度	0.00014 ng-TEQ/Nm ³	合格	0.05 ng-TEQ/Nm ³ 以下	0.1 ng-TEQ/Nm ³ 以下	※ ⁵ 新ガイドライン	1号煙突	令和3年5月12日
	0.0012 ng-TEQ/Nm ³	合格		1 ng-TEQ/Nm ³ 以下		※ ⁶ DXN特別措置法	2号煙突
	0.0004 ng-TEQ/Nm ³	合格			1号煙突		令和3年10月6日
	0.000031 ng-TEQ/Nm ³	合格		2号煙突	令和4年1月13日		
※ ³ 水銀濃度	0.12 μg/Nm ³	合格	—	50 μg/Nm ³ 以下	大気汚染防止法	1号煙突	令和3年5月12日
	0.43 μg/Nm ³	合格				2号煙突	令和3年7月14日
	0.22 μg/Nm ³	合格				1号煙突	令和3年10月6日
	0.1 μg/Nm ³	合格				2号煙突	令和4年1月13日

注記 上記濃度はすべてO₂濃度12%換算値とします。

※¹: 計画目標値は、施設運転上の自主規制値であり、国が定めている規制値より厳しい数値にしています。

※²: ばいじん濃度の<0.005は、定量下限値0.001未満を示しています。

※³: 水銀濃度は、平成30年4月1日から大気汚染防止法の改正による水銀大気排出規制による測定です。

※⁴: 硫黄酸化物濃度の法規制値等のK値17.5は、約2,000ppmに相当します。

※⁵: 法規制値等の新ガイドラインは、ダイオキシン類発生防止等ガイドラインのことで。

※⁶: 法規制値等のDXN特別措置法は、ダイオキシン類対策特別措置法のことで。